

芦屋港活性化における段階的整備の計画（案）について

芦屋港活性化の整備方針として段階的な整備を図ることとし、事業のスピードアップを図るためにも、できるところから実施していく方向で推進委員会にて合意されています。

このことを踏まえ、国（国交省）・福岡県・芦屋町において課題の整理をしながら、実現可能性の高いもの、または芦屋町において芦屋港に優先的に求める機能をもとに、3段階での整備計画案をこの資料に示しました。

具体的な整備年度、各段階におけるスケジュールなどは今後の検討事項となりますが、今回は、段階的な整備の方向性を定めるために示したものとします。

平成 30 年 9 月 27 日

芦屋港 段階的整備における計画（案）

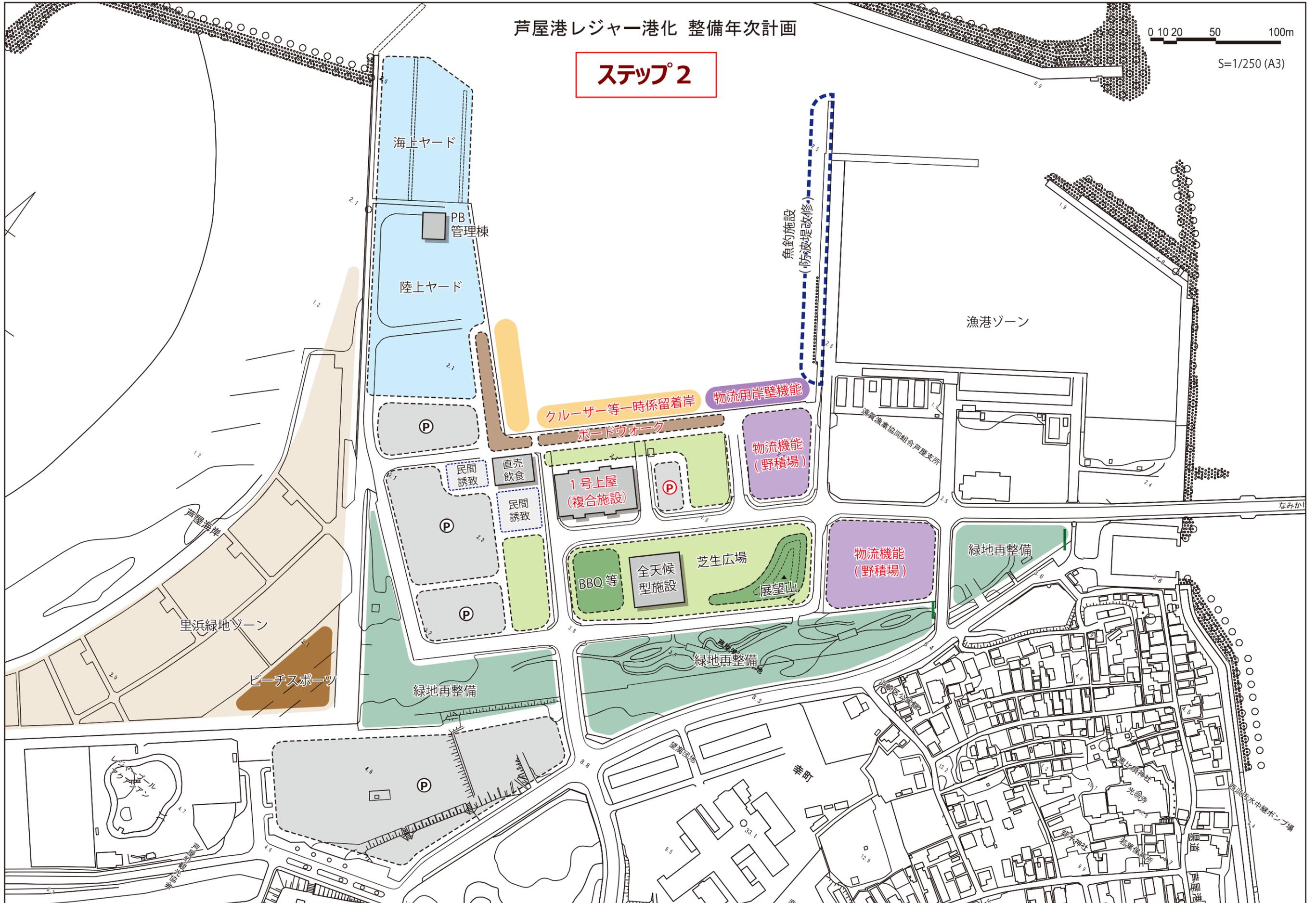
	整備機能	場所	整備主体	STEP 1	STEP 2	STEP 3	備考
1	マリーナ（PB係留施設）	8、9号野積場、水域（波除堤新設含）	県	→			港湾計画→B/C→交付金→詳細設計→工事
2	直売・飲食・駐車場	7号野積場	町 民間誘致	→			
3	多目的広場、全天候型施設	6号野積場		→			
4	海釣り機能	東防波堤、遠賀川沿い防波堤		→		→	
5	ボードウォーク、安全設備	8号野積場		→			安全設備等の整備
6	クルーザー等一時係留施設	4号B岸壁		→			
7	A緑地再整備	A緑地	県	→			
8	B緑地等再整備（松の植樹を含む）	B緑地		→			松の植樹はB緑地と町道内の法面（県要望分）
9	C緑地再整備	C緑地		→			
10	物流事業者の再配置、移転	1号上屋、4号野積場		→	→		
11	商業、観光施設（上屋活用含む）	1号上屋、4号野積場			→		上屋は活用可否を検討する
12	ボードウォーク、一時係留施設	4号A岸壁			→ 中央～西側		
13	駐車場（臨時野積場）	3号野積場				→	災害時輸送基地機能の保持、 浚渫時の砂一時保管等
14	駐車場	2号野積場				→	

芦屋港レジャー港化 整備年次計画

0 10 20 50 100m

S=1/250 (A3)

ステップ²



芦屋港レジャー港化 整備年次計画

0 10 20 50 100m

S=1/250 (A3)

ステップ3

